

養老地域循環型社会形成推進地域計画

海津市
養老町
関ヶ原町
南濃衛生施設利用事務組合

平成 28 年 12 月
平成 30 年 3 月変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	- 1 -
(1) 対象地域.....	- 1 -
(2) 計画期間.....	- 2 -
(3) 基本的な方向	- 2 -
(4) 広域化の検討状況 (南濃ブロックの状況)	- 3 -
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	- 4 -
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	- 4 -
(2) 生活排水の処理の現状.....	- 5 -
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	- 6 -
(4) 生活排水処理の目標	- 8 -
3 施策の内容.....	- 9 -
(1) 発生抑制・再使用の推進	- 9 -
(2) 処理体制.....	- 10 -
(3) 処理施設の整備.....	- 13 -
(4) 施設整備に関する計画支援事業	- 13 -
(5) その他の施策	- 13 -
4 計画のフォローアップと事後評価.....	- 14 -
(1) 計画のフォローアップ	- 14 -
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	- 14 -
添付資料 1 関係施設の位置図	- 15 -
添付資料 2 現有処理施設の概要.....	- 16 -
添付資料 3 目標の設定に関するグラフ	- 19 -
添付資料 4 廃棄物の具体的な分別区分	- 23 -
様式 1	- 24 -
様式 2	- 26 -
様式 3	- 27 -
【参考資料様式 4】	- 28 -
【参考資料様式 5】	- 29 -
【参考資料様式 7】	- 30 -
【参考資料様式 7】	- 31 -

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 海津市、養老町、関ヶ原町
面 積 233.60 k m²
人 口 74,602 人(平成 28 年 3 月末日現在)

(内 訳) 表 1 構成市町人口・面積

市町村名	海津市	養老町	関ヶ原町	合計
面積 (k m ²)	112.03	72.29	49.28	233.60
人口 (人)	36,670	30,327	7,605	74,602

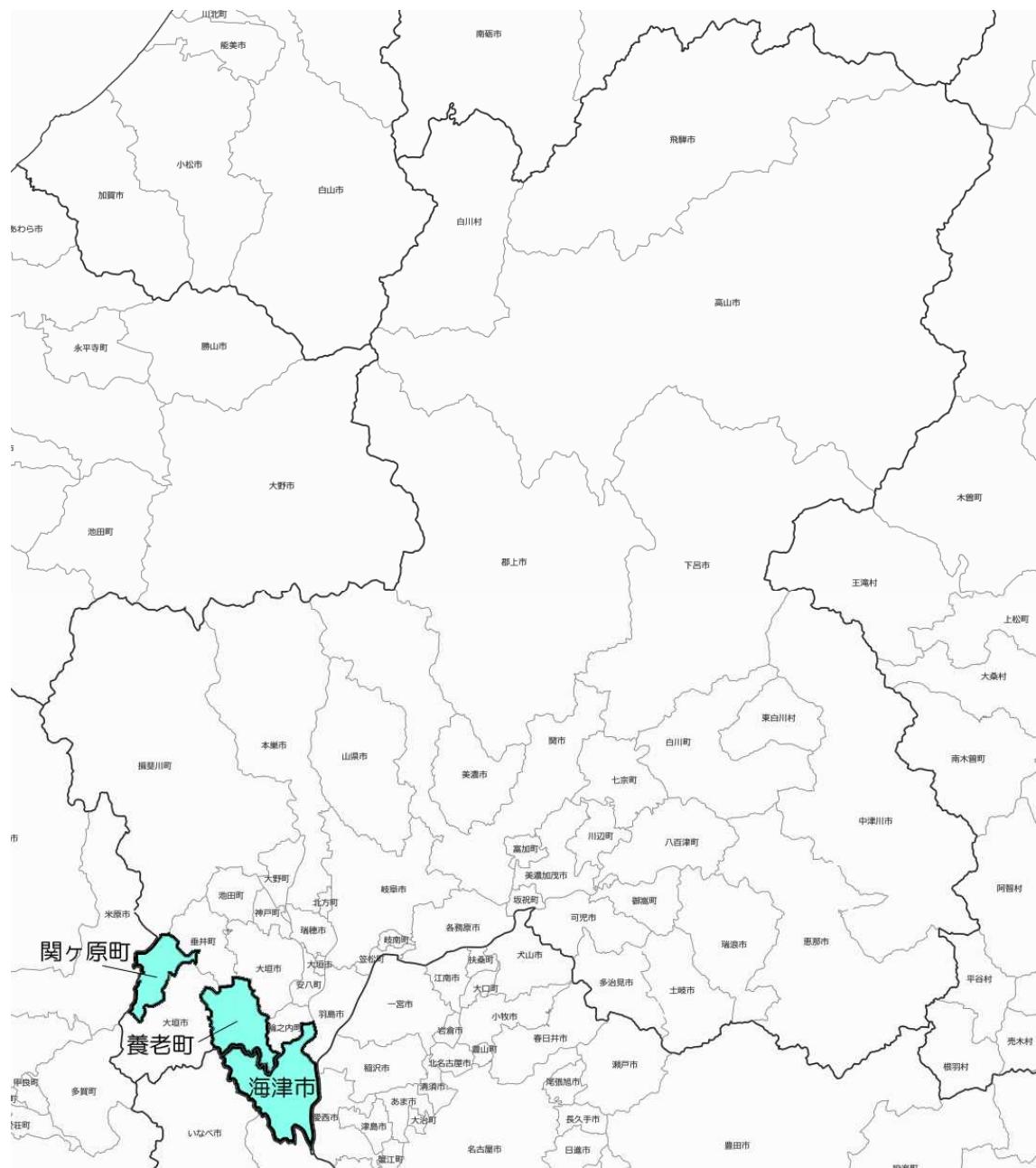


図 1 対象地域図

参考 1：添付資料 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

養老地域は、岐阜県の南西部、愛知・三重及び滋賀との県境付近に位置しています。

海津市は平成 16 年度に旧海津郡の海津町、南濃町及び平田町の 3 町の合併により市制施行しています。西側の三重県境には南北に養老山脈が連なり、濃尾平野 3 大河川の揖斐川、長良川、木曽川が合流する地形となっており、輪中地帶として有名です。

養老町は、西側を養老山地、東側を揖斐川にはさまれており、養老鉄道が南北に縦貫しています。また、親孝行の孝子伝説や名水百選・日本の滝百選で有名な養老の滝を有しています。

関ヶ原町は、岐阜県の西端、伊吹山の南東麓に位置します。南北を山岳に囲まれ、名神高速道路、東海道新幹線、東海道本線が通っている交通の要衝であり、古代には三閥の一つ不破閥があり、天下分け目の関ヶ原の戦いの地としても有名です。

南濃衛生施設利用事務組合（以下、「組合」という。（構成市町：海津市、養老町、関ヶ原町））におけるごみ処理は、平成 20 年度に稼働した清掃センター（焼却処理施設、リサイクルセンター）において可燃ごみをガス化溶融処理、金属類・ガラスびん及びプラスチック類は選別・圧縮処理を行っています。焼却残渣については、平成 20 年度から供用開始している一般廃棄物最終処分場にて埋立処理を行っています。

また、生活排水処理については、昭和 38 年度から稼働している衛生センターにて構成市町のうち海津市・養老町のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。

このような地域特性を有することから、生活系ごみのほか観光ごみの排出も多い状況です。

また、生活排水処理については、公共下水道整備を中心として処理率が向上している海津市と、浄化槽処理へとシフトチェンジしている養老町により、し尿処理施設におけるし尿、浄化槽汚泥の処理量は急減後平準化しています。

今後の基本方針としては、次の事項を基本的な施策とし資源循環型社会形成を目指すものです。

ア 生活環境の確保

一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、ごみを速やかに収集・運搬し、衛生的な生活環境の保全に努めます。

イ 循環型社会形成の推進

基本計画に基づき、排出抑制の徹底及び再資源化量の増加を目指すとともに、廃棄物の発生から最終処分まで衛生的で適正な収集・運搬、処理・処分を行います。

ウ 最終処分場の更新

適正なごみの処理・処分を完結させるため、組合清掃センターから排出される焼却残渣について、現有最終処分場の残余容量が少なく将来的に埋立終了見込みとなるため、新たに施設の更新を行います。

エ 生活排水処理の推進

生活排水については、基本計画に基づき下水道計画区域にあっては公共下水道の整備と

未接続家庭等の接続率の向上を図り、下水道計画区域外の区域では合併処理浄化槽の設置を推進します。

また、組合衛生センターは、老朽化が著しいことから、現有施設用地内においてスクラップアンドビルト方式により省エネ、省資源、資源化に配慮した汚泥再生処理センターの建設を行います。

(4) 広域化の検討状況（南濃ブロックの状況）

岐阜県では、平成 11 年 3 月に「岐阜県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を 5 圏域、12 ブロックに分割し、広域処理を実施する方針を打ち出しました。

本地域は西濃圏域の南濃ブロックに含まれますが、旧上石津町が大垣市と飛び地合併したことで大垣市ブロックに移行しています。粗大ごみ及び不燃ごみの破碎処理については、西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物処理センターにて南濃ブロック全域と大垣市ブロック、西濃ブロックのうち神戸町・輪之内町及び安八町の広域処理を行っています。

今後も、このような広域的な取り組みにより、効率的なごみ及びし尿等の処理・処分を継続していくものとします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

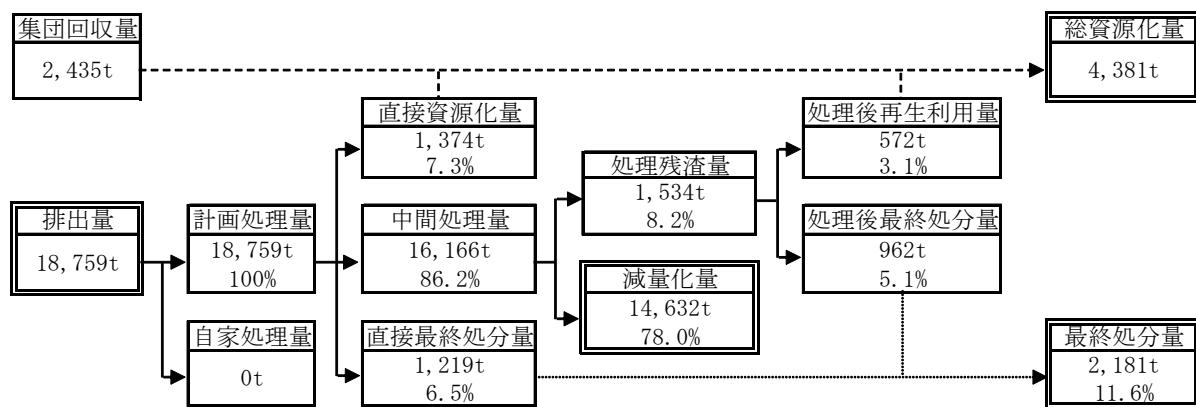
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、21,194 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,381 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ総処理量 + 集団回収量)) は 20.7% です。

中間処理による減量化量は 14,632 トンとなっており、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 12% に当たる 2,181 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 14,734 トンです。また、ごみを溶融処理した溶融スラグについては、エコスラグとして民間への販売を行い再生利用を図っています。



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 27 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次の通りです。なお、排水処理については関ヶ原町は養老地域外で処理を実施しているため、これを除く海津市及び養老町のみの計上としています。また、排水処理人口の計上時期とごみ処理人口の計上時期との違いにより、人口についてはごみ処理人口と差異があります。

生活排水処理対象人口は、全体で 66,416 人であり、水洗化人口は 37,746 人、汚水衛生処理率 56.8% です。

し尿発生量は 6,261 k1/年、浄化槽汚泥発生量は 27,186 k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 33,447 k1/年です。

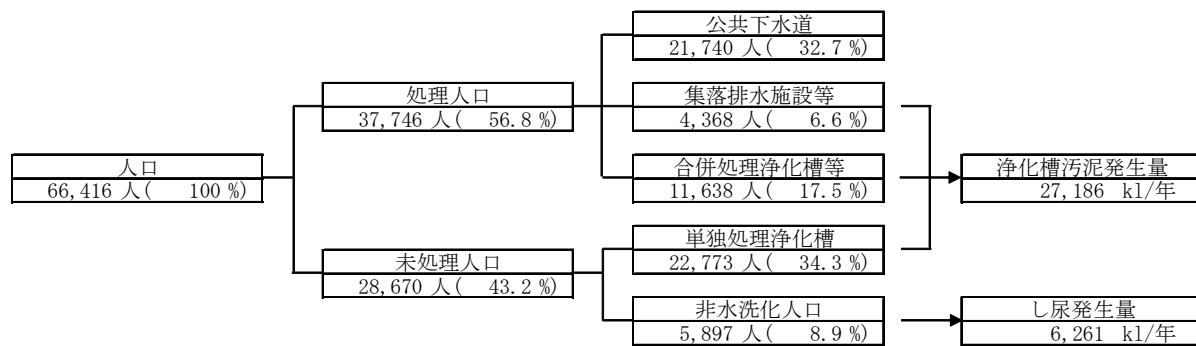


図 2-2 生活排水の処理状況フロー(平成 27 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標値を表2-1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成35年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図2-3のとおり見込んでいます。

表2-1 養老地域 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成35年度)
人口		74,602人	69,012人 (-7.5%)
事業所数		3,344事務所	3,244事務所 (-3.0%)
排出量	事業系総排出量 1事業所あたりの排出量 ^{※2}	6,300トン 1,883.9kg/事務所	5,357トン 1,651.4kg/事務所 (-15.0%) (-12.3%)
	生活系総排出量 1人当たりの排出量 ^{※3}	12,459トン 167.0kg/人	11,394トン 165.1kg/人 (-8.5%) (-1.1%)
	合計事業系生活系排出量合計 1人当たりの合計排出量 ^{※4}	18,759トン 233.0kg/人	16,751トン 217.9kg/人 (-10.7%) (-6.5%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	1,374トン (7.3%) 4,381トン (20.7%)	1,711トン (10.2%) 4,586トン (24.1%)
減量化量	中間処理による減量化量	14,632トン (78.0%)	12,607トン (75.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,181トン (11.6%)	1,872トン (11.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの搬出量) = {(事業系総排出量) - (事業系資源化量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系総排出量) - (生活系資源化量)} / (人口)

※4 (1人当たりの合計排出量) = {(事業系生活系総排出量合計) - (直接資源化量)} / (人口)

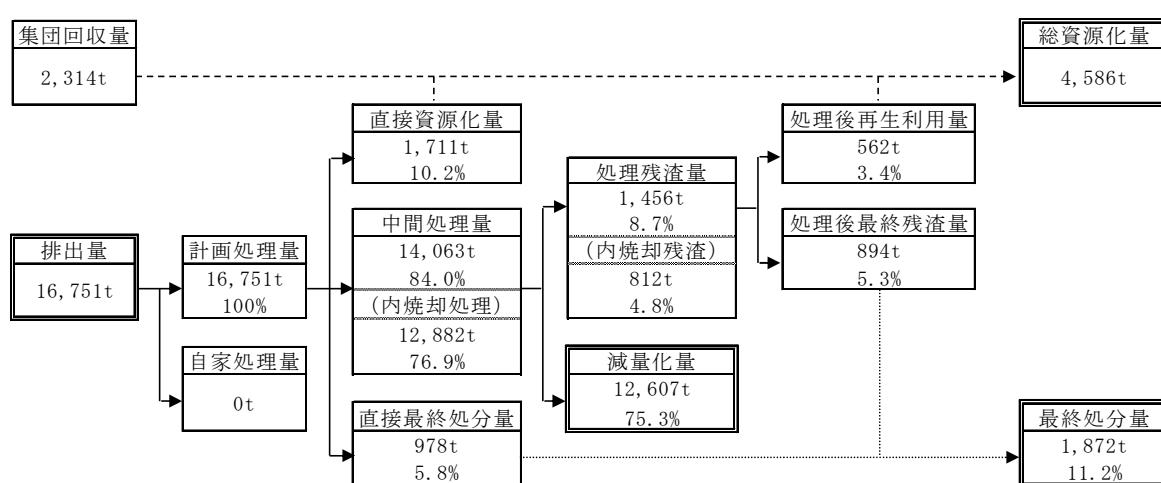
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

図2-3 養老地域 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成35年度)

表 2-2 海津市 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
人 口		36,670 人	33,875 人 (-7.6%)
事 業 所 数		1,723 事務所	1,642 事務所 (-4.7%)
排 出 量	事業系 総排出量 1 事業所あたりの排出量 生活系 総排出量 1 人当たりの排出量 合 計 事業系生活系排出量合計 1 人当たりの合計排出量 ^{※2}	2,495 トン 1,448.0 kg/事務所 5,798 トン 158.1 kg/人 8,293 トン 206.7 kg/人	2,152 トン (-13.7%) 1,310.5 kg/事務所 (-9.5%) 5,300 トン (-8.6%) 156.4 kg/人 (-1.1%) 7,452 トン (-10.1%) 193.6 kg/人 (-6.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 総資源化量	712 トン (8.6%) 2,103 トン (22.2%)	894 トン (12.0%) 2,221 トン (26.0%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,414 トン (77.3%)	5,550 トン (74.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	936 トン (11.3%)	781 トン (10.5%)

表 2-3 養老町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
人 口		30,327 人	28,112 人 (-7.3%)
事 業 所 数		1,253 事務所	1,276 事務所 (1.8%)
排 出 量	事業系 総排出量 1 事業所あたりの排出量 生活系 総排出量 1 人当たりの排出量 合 計 事業系生活系排出量合計 1 人当たりの合計排出量 ^{※2}	3,133 トン 2,500.1 kg/事務所 5,182 トン 170.9 kg/人 8,315 トン 263.7 kg/人	2,546 トン (-18.7%) 1,995.6 kg/事務所 (-20.2%) 4,750 トン (-8.3%) 169.0 kg/人 (-1.1%) 7,296 トン (-12.3%) 242.0 kg/人 (-8.2%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 総資源化量	317 トン (3.8%) 1,684 トン (17.9%)	493 トン (6.7%) 1,809 トン (21.6%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,621 トン (79.6%)	5,588 トン (76.6%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,122 トン (13.5%)	968 トン (13.3%)

表 2-4 関ヶ原町 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成35年度)
人 口		7,605 人	7,025 人 (-7.6%)
事 業 所 数		368 事務所	326 事務所 (-11.4%)
排 出 量	事業系 総排出量 1 事業所あたりの排出量 生活系 総排出量 1 人当たりの排出量 合 計 事業系生活系排出量合計 1 人当たりの合計排出量 ^{※2}	672 トン 1,826.7 kg/事務所 1,478 トン 194.4 kg/人 2,151 トン 237.4 kg/人	659 トン (-2.0%) 2,020.6 kg/事務所 (10.6%) 1,345 トン (-9.1%) 191.4 kg/人 (-1.5%) 2,003 トン (-6.9%) 239.1 kg/人 (0.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 総資源化量	345 トン (16.0%) 594 トン (25.7%)	324 トン (16.2%) 556 トン (25.9%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,596 トン (74.2%)	1,467 トン (73.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	124 トン (5.8%)	123 トン (6.2%)

注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2-5に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていきます。なお、排水処理については関ヶ原町を除く海津市及び養老町のみの計上としています。また、実績人口については排水処理人口の計上時期とごみ処理人口の計上時期との違いにより、ごみ処理人口との差異があります。

表2-5 養老地域 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	21,740人(32.7%)	33,472人(54.0%)
	農業集落排水施設等	4,368人(6.6%)	4,407人(7.1%)
	合併処理浄化槽等	11,638人(17.5%)	10,737人(17.3%)
	未処理人口	28,670人(43.2%)	13,371人(21.6%)
	合計	66,416人	61,987人
汚し泥尿の量	汲み取りし尿量	6,261キロリットル	2,693キロリットル
	浄化槽汚泥量	27,186キロリットル	20,943キロリットル
	合計	33,447キロリットル	23,636キロリットル

表2-6 海津市 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	17,003人(47.2%)	28,658人(84.6%)
	農業集落排水施設等	2,968人(8.2%)	3,083人(9.1%)
	合併処理浄化槽等	3,722人(10.3%)	982人(2.9%)
	未処理人口	12,396人(34.3%)	1,152人(3.4%)
	合計	36,089人	33,875人
汚し泥尿の量	汲み取りし尿量	1,870キロリットル	163キロリットル
	浄化槽汚泥量	10,268キロリットル	3,079キロリットル
	合計	12,138キロリットル	3,242キロリットル

表2-7 養老町 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	4,737人(15.7%)	4,814人(17.1%)
	農業集落排水施設等	1,400人(4.6%)	1,324人(4.7%)
	合併処理浄化槽等	7,916人(26.1%)	9,755人(34.7%)
	未処理人口	16,274人(53.7%)	12,219人(43.5%)
	合計	30,327人	28,112人
汚し泥尿の量	汲み取りし尿量	4,391キロリットル	2,530キロリットル
	浄化槽汚泥量	16,918キロリットル	17,865キロリットル
	合計	21,309キロリットル	20,395キロリットル

注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合があります。

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア ごみ処理費用負担の検討

海津市、養老町、関ヶ原町のいずれも、指定袋や粗大ごみへのシール貼付の形で排出者の処理費用負担を実施しています。ただし、ごみの種類によって処理原価に大きな違いがあるため、ごみ処理に必要な費用に応じた料金体系を検討していきます。

イ 環境教育・啓発活動の充実

海津市ではエコドームに環境に関する啓発コーナー等を設けて、環境学習の場として利用できるようにしています。

また、養老ドリームパークの施設見学を通じた意識啓発・環境教育や、ホームページ等を利用した情報提供を進めています。

ウ 発生抑制

(ア) 生ごみの減量及びリサイクルの推進

海津市では、生ごみの分別収集を行っており、生ごみ堆肥化施設による資源化を図っています。また、関ヶ原町でも堆肥化によるごみ減量を推進するため廃棄物減量等事業補助金を継続するとともに、ダンボールコンポスト等の新たな取り組みについての紹介を行っています。

(イ) ごみ分別品目の検討

ごみの分別を改善して、ごみの減量化や容器包装、小型家電をはじめとする廃棄物のリサイクルを進めます。

エ 再使用・資源化に関する指導

(ア) 再使用の促進

海津市では、リサイクル資源の回収拠点としてエコドームを整備し、再使用可能または新品で回収された物品の販売や、譲りたいもの・譲ってほしいものの情報を募集し、その情報を提供してリユースの促進を行っています。

(イ) 分別収集や集団回収の促進

資源ごみの収集は、PTAや子ども会などが参画しており、ごみ減量化は女性団体が“3R活動”や“もったいない運動”などを地域ぐるみで進めてきました。また、各団体の廃棄物分別資源回収活動を支援してきましたが、近年集団回収量が減少傾向にあります。各種団体やごみ減量推進員などと地域が連携して、ごみ減量・資源リサイクルに取り組む活動団体の育成を進めます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

可燃ごみ、不燃ごみ、ビニール・プラスチック類ごみ、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは、組合養老ドリームパーク（ガス化溶融処理施設、リサイクルセンター）において、可燃ごみ及びビニール・プラスチック類ごみは焼却処理してスラグ化、プラスチック製容器包装及び発泡スチロール・トレイは選別・圧縮処理を行っています。

不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは、西南濃粗大廃棄物処理組合の西南濃粗大廃棄物処理センターにて破碎・選別処理を行い、有価物の資源化を行っています。

海津市、養老町及び関ヶ原町は、循環型社会の構築を目指し、積極的にごみの減量化・資源化に取り組んでおり、缶類、びん類、ペットボトル、紙・布類、小型家電等の資源ごみの分別収集を行っています。収集した資源ごみは資源化しています。

分別品目や収集品目については、今後も現在の体制を継続しつつ、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ隨時見直しを行います。

また、養老ドリームパークで発生した溶融残渣を埋立処分している組合の一般廃棄物最終処分場について、年間平均約500m³程度の埋立が行われていますが、平成27年度での残余容量が3,805m³であり、今後8年程度で処分場が使用できなくなるおそれがあるため、新たな最終処分場の整備を進めます。

表3 養老地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（H27年度）										今後（H35年度）									
湯津井					養老町					開ヶ原町					處理施設				
分別区分	処理方法	處理施設等		處理実績(t)	分別区分	處理方法		處理実績(t)	分別区分	處理方法		處理実績(t)	分別区分	處理方法		分別区分	處理方法	處理実績(t)	
		南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃センター	燃やせるごみ ビニール・ラバースティック類ごみ		燃やせるごみ ビニール・ラバースティック類ごみ	燃やせるごみ ビニール・ラバースティック類ごみ	燃却		燃却	燃却	燃却		燃却	燃却	燃却		燃却		
燃やせないごみ ビニール・ラバースティック類ごみ	燃却	4,532	燃やせるごみ ビニール・ラバースティック類ごみ	4,388	燃やせるごみ ビニール・ラバースティック類ごみ	燃却	燃却	1,052	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却
燃やせないごみ (液体・運搬等)	複合	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	312	燃やせないごみ (液体・運搬等)	複合	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	408	燃やせないごみ (液体・運搬等)	複合	燃却									
プラスチック製 容器包装	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃センター	5	プラスチック製 容器包装	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃センター	4	プラスチック製 容器包装	リサイクル	燃却									
粗大ごみ	(液体・運搬等)	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	168	粗大ごみ	複合	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	29	粗大ごみ	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却	燃却
鉛磁器類	埋立	今尾一級農業物處理組合 福江一級農業物處理セントラーハセタ	78	鉛磁器類	埋立	今尾一級農業物處理組合 福江一級農業物處理セントラーハセタ	11	有害ごみ	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル
有害ごみ	リサイクル	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	14	有害ごみ	リサイクル	西南濃組大隊農業物處理セントラーハセタ	11	有害ごみ	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル	リサイクル
空き缶・金属類	リサイクル	直接資源化(先却)	61	缶	リサイクル	直接資源化(先却)	46	缶類	リサイクル	直接資源化(先却)									
ビン類	リサイクル	直接資源化(先却)	253	ビン	リサイクル	直接資源化(先却)	180	ビン類	リサイクル	直接資源化(先却)									
ペットボトル	リサイクル	直接資源化(先却)	64	ペットボトル	リサイクル	直接資源化(先却)	40	ペットボトル	リサイクル	直接資源化(先却)									
発泡スチロール・リサイクル 箱・ダンボール・新聞紙パック	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃センター	7	発泡スチロール・ リサイクル 直接資源化(先却)	リサイクル	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク清掃センター	16	発泡スチロール 紙・布類	リサイクル	直接資源化(先却)									
生ごみ	堆肥化	直接資源化(先却)	251	小型家電	リサイクル	直接資源化(先却)	54	小型家電	リサイクル	直接資源化(先却)									



イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施しています。今後も継続し、さらなる適正処理の推進を図ります。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道の整備を基本としますが、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。

また、海津市及び養老町のし尿及び浄化槽汚泥を処理(関ヶ原町は別組合にて処理)している組合の衛生センターについて、し尿処理設備は供用開始から50年以上、浄化槽汚泥処理設備も30年が経過しており老朽化が著しいため、新施設の整備を目指します。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇廃棄物について、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたうえで、リサイクルに努める。
- ◇事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して減量化、資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇公共下水道の整備のほか、下水道計画区域外については合併処理浄化槽の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。

(3) 処理施設の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4及び表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

ア 廃棄物処理施設

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
(1)	最終処分場	新最終処分場整備事業	15,000m ³	未定	(H35～37)

事業番号(1) 既存施設の残余容量の不足

イ 生活排水処理施設

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	汚泥再生処理センター	汚泥再生処理センター整備事業	65 kL/日	既存衛生センター敷地内	H32～34

事業番号2 し尿処理施設の老朽化、し尿処理汚泥の再生利用促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行います。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 基本・実施設計等	H33～34
	新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価等	H33～34
3 2	汚泥再生処理センター(事業番号2)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 仕様書作成等	H30～31
	汚泥再生処理センター(事業番号2)に係る環境影響評価事業	環境影響評価等	H30～31

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地城市民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

岐阜県では、岐阜県地域防災計画(平成28年3月修正版)において、県及び市町村に対して災害廃棄物の発生に備えた広域処理の体制の確立及び十分な大きさの仮置き場・処分場の確保に努めることや、災害廃棄物処理機能の多重化や代替性の確保、また、災害廃棄物処理計画の策定を求めており、これらの検討を進めています。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

海津市、養老町、関ヶ原町及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び岐阜県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

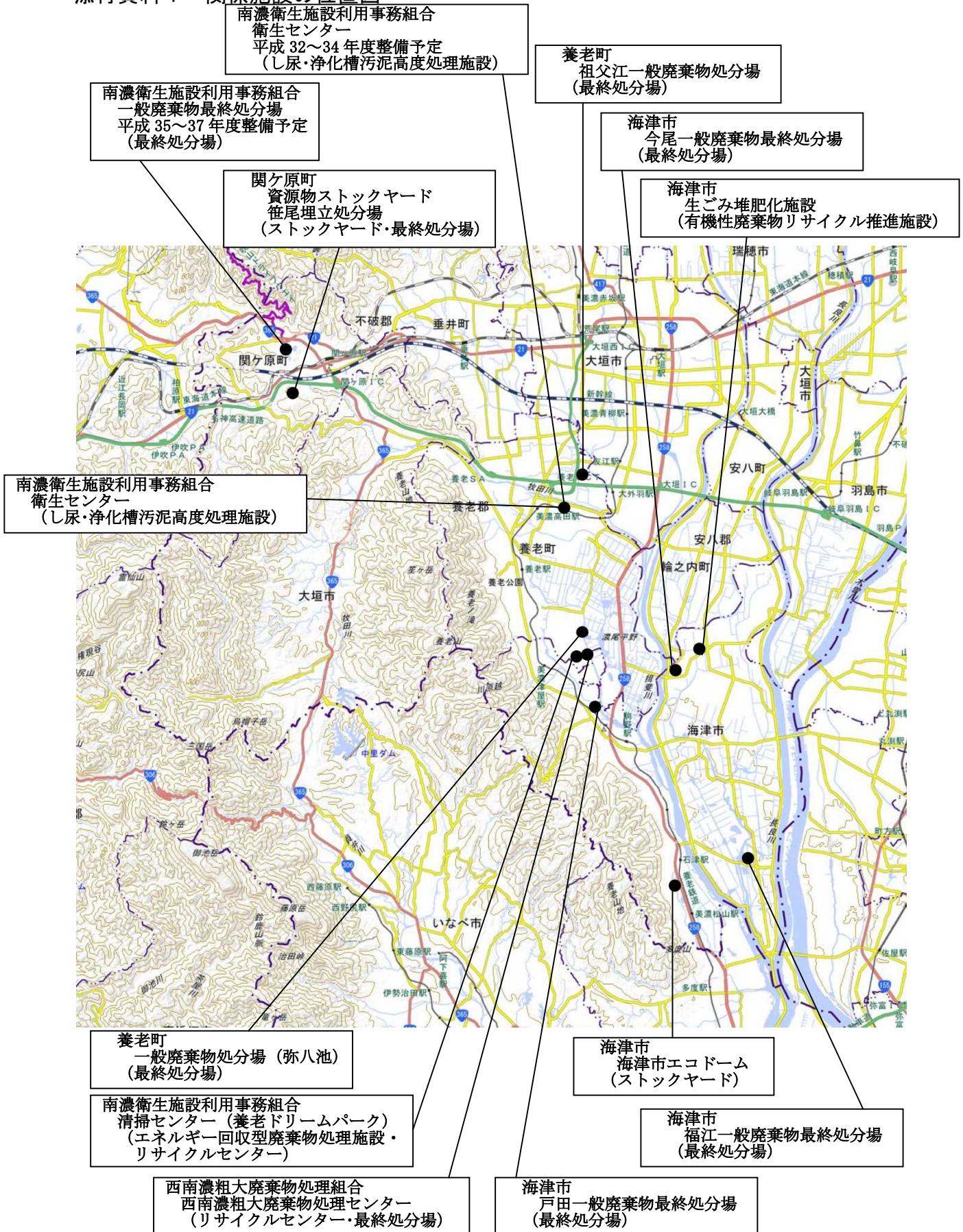
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料1 関係施設の位置図



添付資料2 現有処理施設の概要

1 南濃衛生施設利用事務組合清掃センター（養老ドリームパーク）

(1) エネルギー回収型廃棄物処理施設

所 在 地	岐阜県養老郡養老町有尾 730 番地
敷 地 面 積	36,800 m ² (リサイクルセンター敷地分含む)
処 理 能 力	80t/日 (40t/日×2 炉)
竣 工 年 月	平成 21 年 1 月
燃 焼 設 備	流動床ガス化溶融方式
排ガス処理設備	バグフィルタ・触媒反応装置

(2) リサイクルセンター

処 理 能 力	16t/5h
竣 工 年 月	平成 21 年 1 月
選別・再生設備	磁選機、アルミ選別機、金属圧縮機、プラ圧縮梱包機、古紙古布圧縮梱包機、発泡減容機、粉碎機

2 南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物最終処理場

所 在 地	岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原字筑田地内
埋立地面積	875 m ²
埋立容量	7,610m ³
竣工年月	平成 21 年 1 月
工 法	準好気性サンドイッチ方式

3 南濃衛生施設利用事務組合衛生センター

所 在 地	岐阜県養老郡養老町高田 1859 番地
処 理 能 力	90t/日 (し尿系 60kL/日、浄化槽汚泥系 30kL/日)
竣工年月	昭和 38 年
処理方 式	し尿系:嫌気性消化処理方式+活性汚泥法+硝化脱窒素処理方式+凝集沈殿処理方式 浄化槽汚泥系:固液分離+活性汚泥法+凝集沈殿処理方式

4 海津市エコドーム

所 在 地	海津市南濃町吉田 488 番地
保 管 面 積	450 m ²
竣 工 年 月	平成 20 年 4 月
保 管 物	紙類、布類、プラスチック類、金属類、びん類、有害ごみ

5 海津市生ごみ堆肥化施設

所 在 地	岐阜県海津市平田町仏師川 475 番地
敷 地 面 積	1,285 m ²
処 理 能 力	1t/日
竣 工 年 月	平成 15 年
処 理 方 式	土壤還元

6 海津市今尾一般廃棄物最終処分場

所 在 地	海津市平田町今尾 3070 番地 11 他 9 筆
埋 立 地 面 積	4,900 m ²
埋 立 容 量	24,799m ³
竣 工 年 月	昭和 55 年
工 法	サンドイッヂ工法

7 海津市福江一般廃棄物最終処分場

所 在 地	海津市海津町福江字上組 60 番地 1 他 2 筆
埋 立 地 面 積	15,700 m ²
埋 立 容 量	53,200m ³
竣 工 年 月	平成 14 年
工 法	サンドイッヂ工法

8 海津市戸田一般廃棄物最終処分場

所 在 地	海津市南濃町戸田 1361 番地 1 他 15 筆
埋 立 地 面 積	7,476 m ²
埋 立 容 量	24,386m ³
竣 工 年 月	平成 2 年
工 法	サンドイッヂ工法

9 養老町一般廃棄物処分場（弥八池）

所 在 地	岐阜県養老郡養老町大字田字堤外 1485
埋 立 地 面 積	14,198 m ²
埋 立 容 量	39,029m ³
竣 工 年 月	平成 4 年 11 月
工 法	その他

10 養老町祖父江一般廃棄物処分場

所 在 地	岐阜県養老郡養老町祖父江字前沖 2312
埋 立 地 面 積	7,248 m ²
埋 立 容 量	16,353m ³
竣 工 年 月	平成 13 年 7 月
工 法	その他

11 関ヶ原町資源物ストックヤード

所 在 地	岐阜県不破郡関ヶ原町藤下
保 管 面 積	112 m ²
竣 工 年 月	平成 19 年
保 管 物	紙類、布類、その他資源ごみ

12 関ヶ原町笹尾埋立処分場

所 在 地	岐阜県不破郡関ヶ原町藤下 137-1
埋 立 地 面 積	1,765 m ²
埋 立 容 量	3,142m ³
竣 工 年 月	昭和 61 年
工 法	その他

13 西南濃粗大廃棄物処理組合

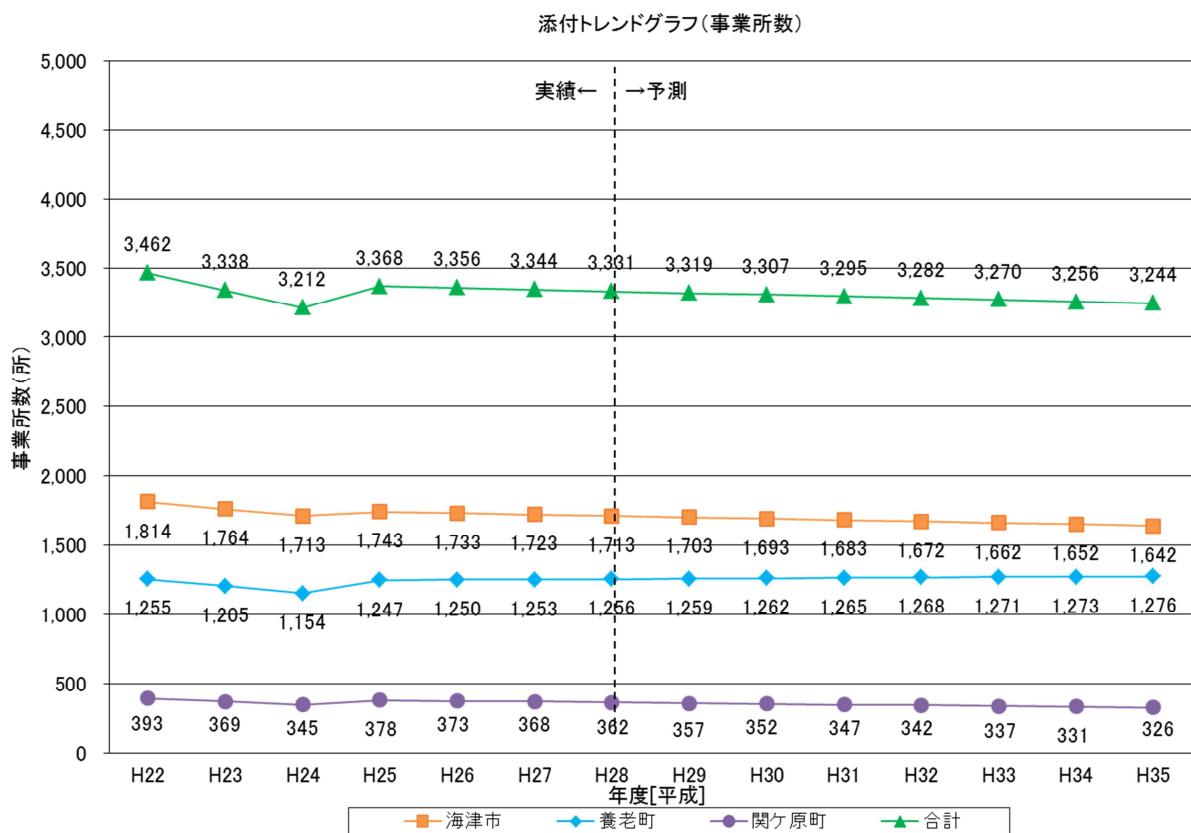
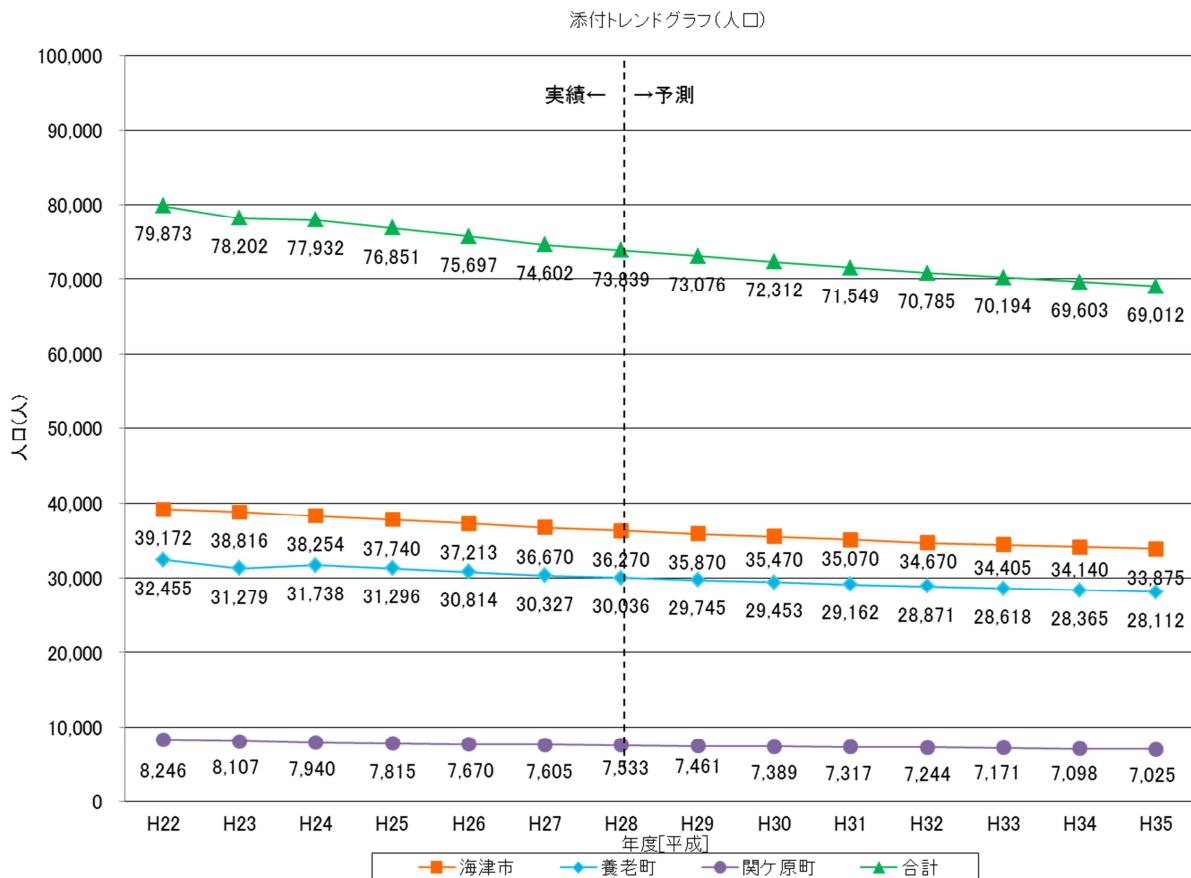
(1) 西南濃粗大廃棄物処理センター

所 在 地	岐阜県養老郡養老町有尾字下池 663 番地
敷 地 面 積	47,148.60 m ²
処 理 能 力	70t/5h
竣 工 年 月	平成 10 年
破 碎 機	横型回転破碎機、2軸推進破碎機

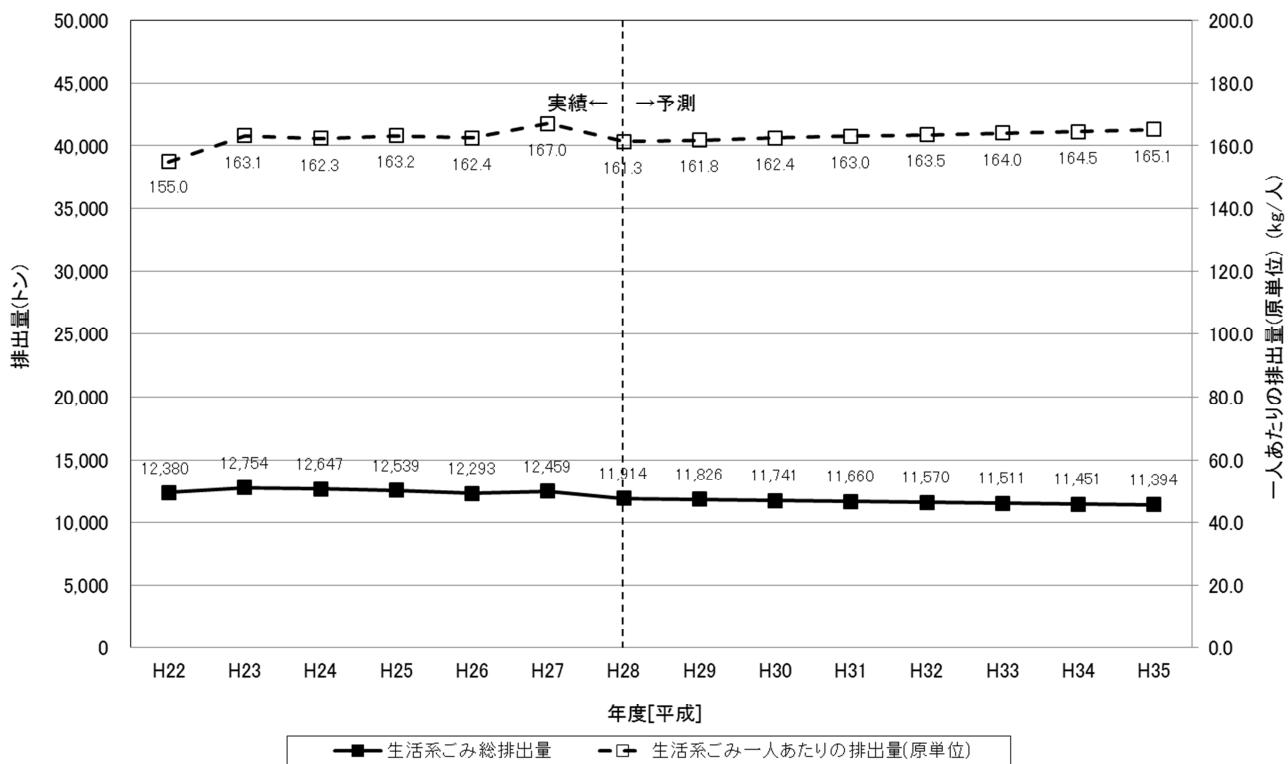
(2) 最終処分場

埋 立 地 面 積	10,100 m ²
埋 立 容 量	30,600m ³
竣 工 年 月	平成 6 年
工 法	サンドイッヂ工法

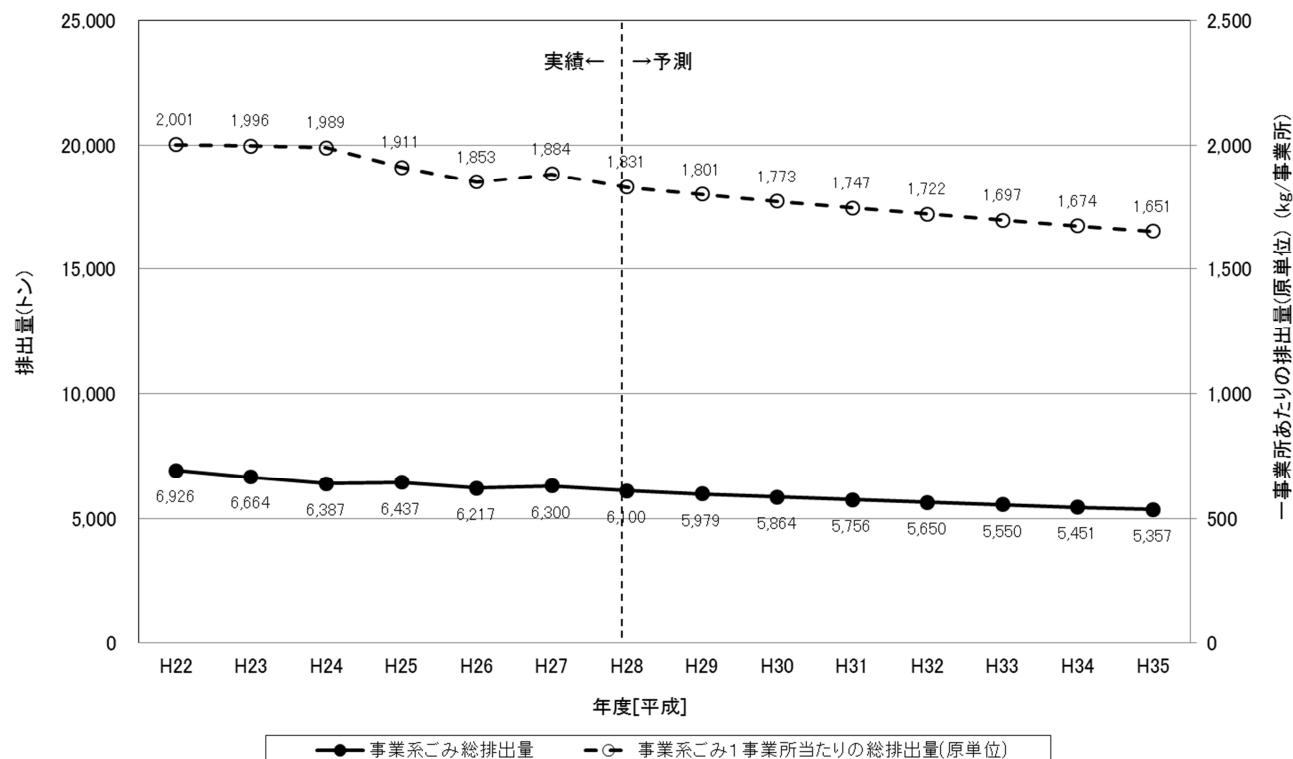
添付資料3 目標の設定に関するグラフ

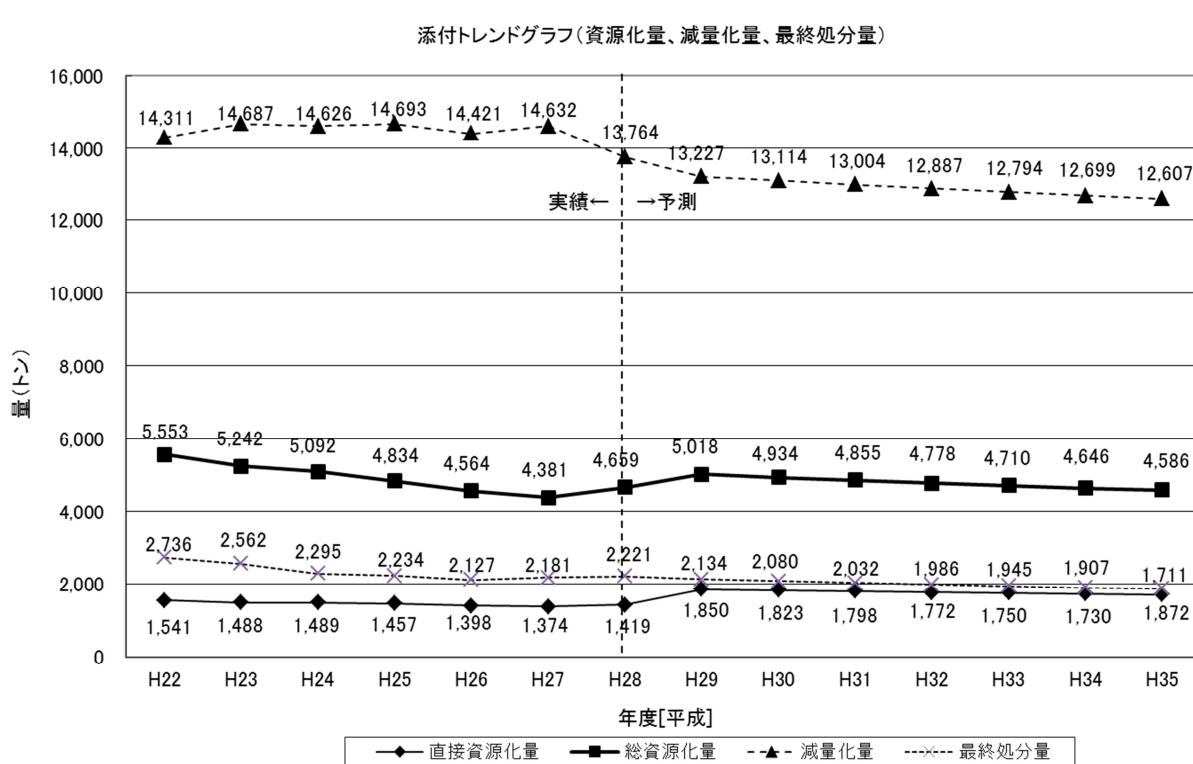
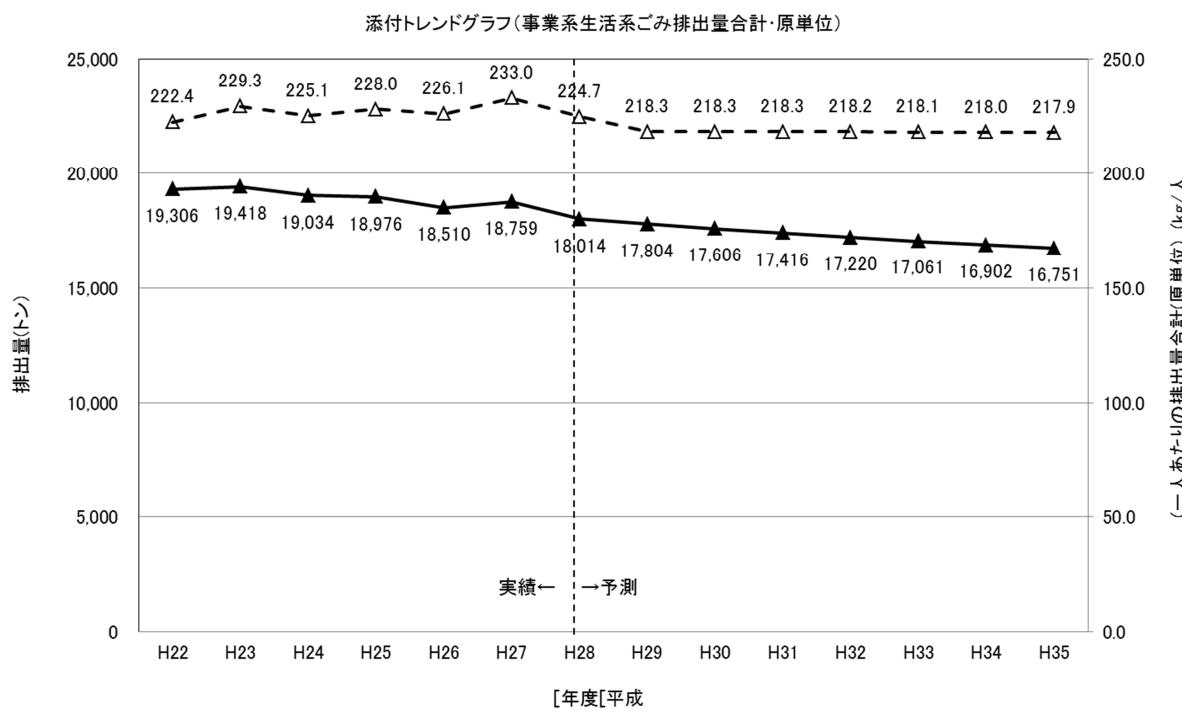


添付トレンドグラフ(生活系ごみ排出量・原単位)

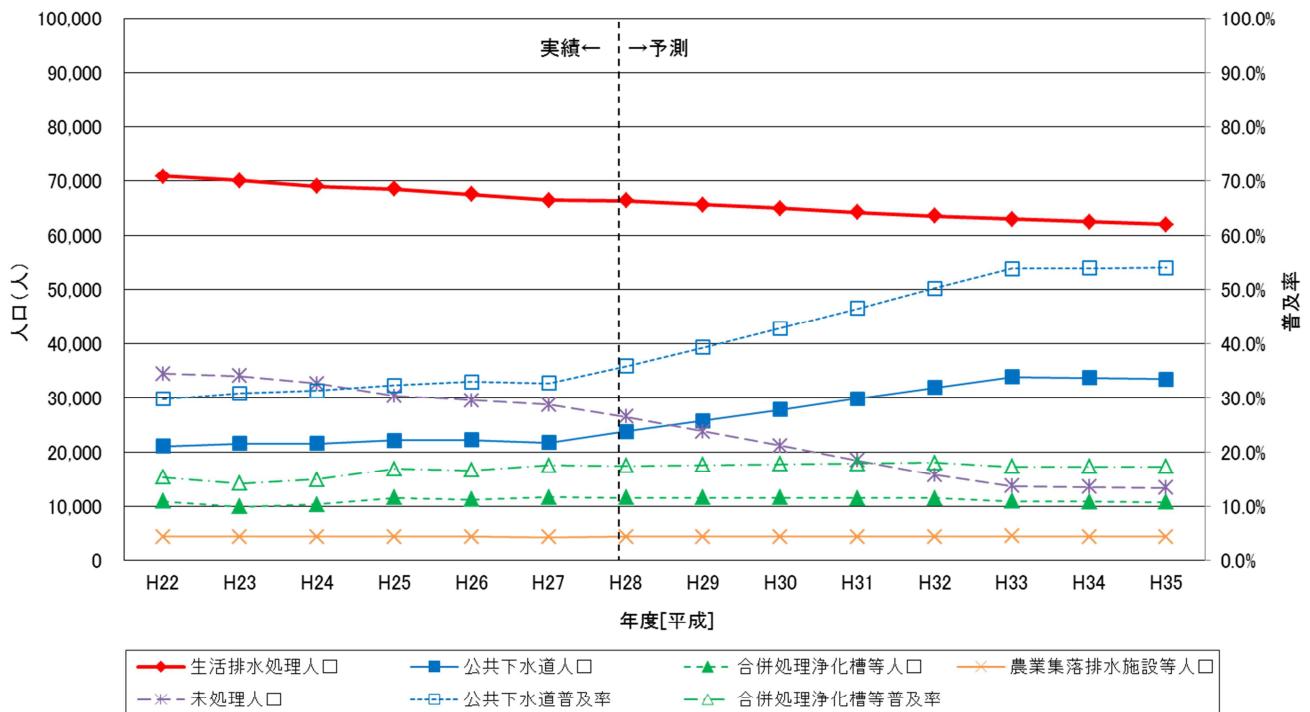


添付トレンドグラフ(事業系ごみ排出量・原単位)





添付トレンドグラフ(生活排水処理)



添付資料4 廃棄物の具体的な分別区分

添付資料4 廃棄物の具体的な分別区分

現状(H27年度)					今後(H34年度)						
海津市		養老町			海津市		養老町			開ケ原町	
分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類		分別区分	廃棄物の種類	分別区分	廃棄物の種類		分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ	紙製品類、生ごみ類、布製品類、革製品類、乳製品類、油、水溶性樹脂	料理くず残渣等、紙おむつ、紙くず、天ぶら油、食用油、木くず、皮くず、天ぶら油等、木くず、皮くず、天ぶら油等、木くず、皮くず、皮	台所、ごみ、底ふら油、底ふら油、布団カーペット、毛布	燃やせるごみ	料理くず残渣等、紙おむつ、天ぶら油、食用油、皮のみの製品、布団カーペット、毛布	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ
ビニール・プラスチック類ごみ	ビニール・フル・プラスチック製品類、ゴム製品類	カセットテープ、ビデオテープ、CD、DVD、ブルーレイディスク、ラジオ、トランジスタ、電子装置器、ゴム製品	ビニール・フル・プラスチック類ごみ	ビニール・フル・プラスチック製品類、ゴム製品	金屬類、小型容器用品類、金屬類(刃物)、アルミニウム容器、金網、スプレー缶、小形電動工具類、ガラス製品類、金、銀、貴金属類、アルミニウム、アイロン、金網、スプレー缶、カセットガラスボンベ	燃やせないごみ	燃やせないごみ	燃やせないごみ	燃やせないごみ	燃やせないごみ	燃やせないごみ
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	木村・福木類、チャイルドシート、ホビーカー、掃除機、車両機、タンク、食器類、桶、机、電気カラーベット、ストーブ、自転車、タンク、ベッド、自転車、タンク、ベッド、自転車、レンジ、ストーブ(スマートセッティングのみ)	プラスチック製容器包装	木村・福木類、チャイルドシート、ホビーカー、掃除機、車両機、タンク、食器類、桶、机、電気カラーベット、ストーブ、自転車、レンジ、ストーブ(スマートセッティングのみ)	有害ごみ	強光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池、水銀体温計	有害ごみ	強光灯、水銀体温計、乾電池、ボタン電池	有害ごみ	強光灯、鏡、体温計、ガスマーター	強光灯、鏡、体温計、ガスマーター
組大ごみ	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類
有害ごみ	蛍光灯、電球型蛍光灯、電池、ボタン電池、水銀体温計	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類	油類、油の分、皿、がれき類
空き缶・金属類	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	空き缶	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	白色トレイ、色付きトレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	白色トレイ、色付きトレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、その他色ビン	空きびん	無色透明ビン、茶色ビン、その他色ビン	発泡スチロール・白色トレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール	発泡スチロール	発泡スチロール	発泡スチロール
ペットボトル	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	空き缶	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	新聞紙、新聞広告、紙、紙ハック	新規・新聞広告、紙、紙ハック	新規・新聞広告、紙、紙ハック	新規・新聞広告、紙、紙ハック
発泡スチロール・トレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	ダンボール、紙、紙ハック	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	飲料用、ショウゆ用、酒類用 ペットボトル	紙、布類	紙、布類	紙、布類	紙、布類
離地・ダンボール・新聞広告・紙、紙ハック	新聞広告、紙、紙ハック	新聞・広告、紙ハック、古着等	新聞・広告、紙ハック	生ごみ類	携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、電話機、ドライヤー等	携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、電話機、ドライヤー等	携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、電話機、ドライヤー等	小型家電	小型家電	小型家電	小型家電
生ごみ	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類	生ごみ類

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名 構成市町村等名 (6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況 ①組合を構成する市町村： 海津市、養老町、関ヶ原町 ③設立されていない場合、今後の見通し： —	養老地域 海津市、養老町、関ヶ原町、南濃衛生施設利用事務組合	(2) 地域内人口 (5) 地域の要件 ②設立（予定）年月日： 昭和36年2月24日	74,602 人 人口 亟棲 沖縄 離島 奄美 豊雪 山村 半島 過疎 全その他 (3) 地域面積 233.60 km ²
---	-----------------------------------	---	---

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去0の状況・現状（排出量に対する割合）			目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
人口(人)	79,873	78,202	77,932	76,851
事業所数(所)	3,462	3,338	3,212	3,368
事業系総排出量(トン)	6,926	6,664	6,387	6,437
1事業所あたりの排出量(kg/事業所)	2,000.5	1,996.4	1,988.6	1,911.1
生活系総排出量(トン)	12,380	12,754	12,647	12,539
量 1人当たりの排出量(kg/人)	155.0	163.1	162.3	163.2
合計事業系生活系排出量合計(トン)	19,306	19,418	19,034	18,976
1人当たりの合計排出量(kg/人)	222.4	229.3	225.1	228.0
再生利用率	1,541(8.0)	1,488(7.7)	1,489(7.8)	1,457(7.7)
直接資源化量(トン)	5,553(24.6)	5,212(23.3)	5,092(23.1)	4,834(22.2)
総資源化量(トン)	14,311(74.1)	14,687(75.6)	14,626(76.8)	14,693(77.4)
中間処理による減量化量(中間処理前後の差、トン)	2,736(14.2)	2,562(13.2)	2,295(12.1)	2,234(11.8)
最終処分量(埋立最終処分量)(トン)	2,127(11.5)	2,181(11.6)	1,872(11.2)	1,872(11.2)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（添付資料3を参照）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容						備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	南濃衛生施設利用事業組合	流動床ガス化溶融方式	有	80トン/日	H21. 1			継続
マテリアルサイクル推進施設(リサイクルセンター)	南濃衛生施設利用事業組合	選別圧縮方式	有	16トン/5h	H21. 1			継続
最終処分場	南濃衛生施設利用事業組合	準好気性サンドイッチ方式	有	7, 610m ³	H21. 1	H37年度	残余容量僅少	準好気性サンドイッチ方式
汚泥再生処理センター	南濃衛生施設利用事業組合	活性汚泥法+凝集沈殿方式	有	90kL/日	S38	H34年度	施設老朽化	活性汚泥法+凝集沈殿処理方式
マテリアルサイクル推進施設(ストックヤード)	海津市	ストックヤード(資源ごみ、有害ごみ)		450m ³	H20. 4			H34年度
有機性廃棄物サイクル推進施設	海津市	生ごみ堆肥化		1t/日	H15			継続
最終処分場	海津市	サンディッチ方式		24, 799m ³	S55			継続
最終処分場	海津市	サンディッチ方式		53, 200m ³	H14			継続
最終処分場	海津市	サンディッチ方式		24, 386m ³	H2			継続
最終処分場	養老町	その他		39, 029m ³	H4. 11			継続
最終処分場	養老町	その他		16, 353m ³	H13. 7			継続
マテリアルサイクル推進施設(ストックヤード)	関ヶ原町	ストックヤード(紙類、その他資源ごみ、布類)		112m ³	H19			継続
最終処分場	関ヶ原町	その他		3, 142m ³	S61			継続
マテリアルサイクル推進施設(リサイクルセンター)	西南濃相大廃棄物処理組合	破碎選別方式	有	70t/5h	H10			継続
最終処分場	西南濃相大廃棄物処理組合	サンディッチ方式	有	30, 600m ³	H6			継続

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状				目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
公 共 下 水 道		70,557	70,020	69,008	68,509	平成21年度 66,416
公 共 排 水 施 設 等		21,119	21,613	21,614	22,117	平成21年度 21,740
合 併 处 理 清 澈 槽 等		29.8%	30.9%	31.3%	32.3%	33.0% 32.7%
未 処 垂 人 口		4,443	4,436	4,335	4,432	4,407 4,368
		6.3%	6.3%	6.4%	6.5%	7.1% 6.6%
		10,881	9,944	10,324	11,585	11,240 11,638
		15.4%	14.2%	15.0%	16.9%	17.5% 17.3%
		34,414	34,027	32,675	30,375	28,670 29,548
						13,371

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

※ 海津市、養老町のみ計上。

※ 現状の総人口については、ごみ処理人口との計上時期の違いにより差異がある。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別 事業名稱	事業番号※1	事業主体 名称※2	規模 単位	事業期間 交行期間				総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考
				平成29年度 開始	終了	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
○最終処分場設置																
○屎尿処分場設置	1) 設利用施設組合	南農衛生施設 (H5.000 m ³) (H87)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○屎尿処理に関する事業	2) 廃利用施設組合	南農衛生施設 (H2.357.000 kL) (H82)	2,357,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○汚泥再生処理センター整備	3) 廃利用施設組合	南農衛生施設 (H34.65 kL) (H32)	2,357,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○施設設備に関する計画支援に関する事業	4) 施設設備整備	南農衛生施設 (H23.290) (H34)	123,290	0	18,620	24,670	0	40,000	40,000	121,130	0	16,460	24,670	0	40,000	40,000
○最終処分場設置・し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備	5) 設利用施設組合	南農衛生施設 (H31.43.290) (H30)	80,000	0	0	0	0	40,000	40,000	80,000	0	0	0	0	40,000	40,000
合計																
南農衛生施設利用事業組合構成市町村：海洋市、養老町、関ケ原町																

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設設備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち開運するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一般事務組合等については、欄外に構成する市町村を記述すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用負担の検討	ごみ処理に必要な費用に応じた料金体系を検討します。	関ヶ老津原町市	継続	継続									
	12	環境教育・啓発活動の充実	環境教育の場の提供・施設見学の実施やホームページ等を利用した情報提供によりごみの減量化、分別についてさらなる啓發を行います。	設南利濃衛生組合											
	13	発生抑制	生ごみの分別収集や堆肥化の促進、ごみの分別回収の改善による減量化やリサイクルの促進を図ります。	関ヶ老津原町市											
	14	再使用・資源化に関する指導	再利用可能なものの販売や不要品取引のための情報提供、集団回収促進のための団体育成を進めます。	関ヶ老津原町市											
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制	可燃ごみは、ガス化溶融処理により、焼却残渣は溶融スラグとして資源化を行います。	設南利濃衛生組合	継続	継続									
	22	事業系ごみの処理体制	不燃ごみ、粗大ごみ及び有害ごみは破碎処理し、鉄・アルミ等の有価物を選別・圧縮処理し資源化を行います。	西葉南組合											
	23	生活排水の処理体制	事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施します。	関ヶ老津原町市											
処理施設の整備に関するもの	(1)	最終処分場設置	最終処分場の整備	設南利濃衛生組合	(H35)	(H37)	○								関連事業31
	2	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備	し尿・浄化槽汚泥高度処理施設の整備	設南利濃衛生組合	H32	H34	○								関連事業32
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	測量等、基本・実施設計等、環境影響評価等	設南利濃衛生組合	H33	H34	○								関連事業1
	32	2の計画支援	測量等、仕様書作成等、環境影響評価等	設南利濃衛生組合	H30	H31	○								関連事業2
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	関ヶ老津原町市	継続	継続									
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	関ヶ老津原町市											

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 4】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 施設名称	新最終処分場（仮称）		
(3) 工期	(平成 35 年度～平成 37 年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定	埋立面積 未定	埋立容積 15,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 38 年度 埋立終了 平成 53 年度（予定）		
(6) 跡地利用計画	公園等		
(7) 地域計画内の役割	溶融残渣、溶融不適物等の最終処分（埋立）		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	(1,550,000 千円)		

【参考資料様式 5】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合
(2) 施設名称	新衛生センター（仮称）
(3) 工期	平成 32 年度～平成 34 年度
(4) 施設規模	処理能力 65 kL/日
(5) 形式及び処理方式	(未定)
(6) 地域計画内の役割	し尿、浄化槽汚泥の処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃化またはリン回収（検討中）
(9) 資源化物の利用計画	組合ガス化溶融施設での燃料または肥料化を行う。（検討中）

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m^2
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	2,357,000 千円
------------	--------------

【参考資料様式 7】

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	最終処分場整備事業に係る環境影響評価事業	
(4) 事業期間	平成 33 年度 ~ 平成 34 年度	平成 33 年度 ~ 平成 34 年度	
(5) 事業概要	測量・地質調査、基本・実施設計等	環境影響評価等	

(6) 事業計画額	60,000 千円	20,000 千円	
-----------	-----------	-----------	--

【参考資料様式 7】

計画支援概要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	南濃衛生施設利用事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センターに係る設計等調査	汚泥再生処理センターに係る環境影響評価事業	
(4) 事業期間	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度	
(5) 事業概要	測量・地質調査、仕様書作成等	環境影響評価等	

(6) 事業計画額	25, 290 千円	18, 000 千円	
-----------	------------	------------	--